

令和5年度

朝日まちづくり協議会総会



「朝日地域再発見隊マスコット」

●とき 令和5年5月17日(水)

●ところ 燦燦朝日館 ふれあいホール

高 山 市 民 憲 章

- わたくしたちは乗鞍のふもと
山も水もうつくしい飛騨高山の市民です
- たがいに信じ、助け合い
心のなかにもきれいな花を咲かせましょう
- 環境をととのえ、きまりを守り
みんなのしあわせを大事にしましょう
- からだをきたえ、元気で働き
明るい豊かなまちをきずきましょう
- 文化をたっとび、伝統を生かし
正しい教養を身につけましょう
- こどもを愛し、健やかに育て
夢と誇りをもたせましょう

《昭和41年11月1日制定》

総 会 次 第

1 開 会

2 市民憲章朗唱

3 会長あいさつ

4 議長選出

5 議事録署名者指名

6 議 事

第1号議案

令和4年度 朝日まちづくり協議会 事業報告 及び 収支決算について
【1～7頁】

監査報告

【8頁】

第2号議案

令和5年度 朝日まちづくり協議会 役員（案）について

【9～10頁】

第3号議案

令和5年度 朝日まちづくり協議会 まちづくり方針（案）と重点項目（案）、
事業計画（案） 及び 収支予算（案）について

【11～14頁】

その他

7 議長退任

8 来賓祝辞

9 閉 会

【令和4年度 朝日まちづくり協議会事業報告】

部会名	事業名	開催月	事業目的・概要	実施内容
まちづくり推進部会	地域懇談会事業	4月～3月	・懇談会を開催し、地域課題の把握 ・地域へ協働のまちづくりを図る	令和4年9月27日秋神地域・10月13日朝日地域開催 地域懇談会を経て現在検討中
	朝日まちづくり総合計画の見直し事業	4月～3月	・高山市第8次総合計画見直しにより、まちづくり総合計画の見直しを進める	来年度に向けて準備
	広報誌の発行 ホームページ等による 情報発信事業	4月～3月	・広報紙「まち協あさひ」の発行	令和4年6月・8月・10月・12月・1月特集号・3月発行
			・ホームページの更新及び管理	内容の充実、更新管理の見直し検討
			・リアルタイムでの情報発信 (Insutagram, Facebook)	令和4年度より新設
	町内会長会の活動事業	4月～3月	・町内会の運営に寄与するための情報共有を図る (4、6、9、12、3月・年5回開催)	4・6・9・12・3月 年5回
			・高山市町内会長研修会への参加	コロナ禍の会場を分けて希望の会場で出席
			・町内会の改編に関する検討	検討中
	活動団体育成事業	4月～3月	町内会、活動団体が行う支援	町内会が行う活動支援 (浅井町内会・黒川町内会 (桜ライトアップ)) カブトローまつり (甲有志会)
				町内会が行う活動支援 (甲有志会 (カブトローまつり))
雪像製作事業 (灯籠会) 雪像製作事業 (桑之島町内会)				
人材育成事業	4月～3月	・将来にわたるまちづくりの人材を育成するため講演会等を開催	コロナ禍で中止	
		・あさひの唄「あさひのかたち」の継続	朝高子どもクリスマスパーティーで実施	
		・地域課題解決に向けた学習会の開催	コロナ禍で中止	
義務教育学校推進事業	4月～3月	・白川郷学園視察 (6月) 等、講演会2回	令和1年6月3日 (金) 会長他18名視察参加、『朝日・高根地域ぐるみで子どもの育成を考える会』組織改変	
敬老会開催事業	9月	・高齢者の健康と長寿を祝う	令和2年度よりコロナウイルス感染症拡大により、80歳以上の方に記念品贈呈	
二十歳のつどい開催事業	1月	・朝日校区の「二十歳のつどい」の開催	成人年齢が下がったため、「20歳のつどい」に名称変更。対象16名中14名参加	
外灯料金補助事業	1月	・各町内会の外灯料金に補助金	1月実施	
安心安全部会	地域防災活動事業	4月～3月	・地区防災計画の推進	R5年度検討
			・消防団活動の支援	令和2年度、4年度バルーン投光器購入、5年度1基購入で完了
			・自主防災組織の強化と連携	防災倉庫への物品購入 (体温計補充)
			・避難所開設講習会等の開催	10月2日高山市防災訓練に参画 (秋神 法正寺)
	地域環境整備事業	4月～3月	・地域内の環境整備を推進する ・枝垂れ桜の里づくり事業の継続 ・桜樹木の手入れ講習会等の開催 ・交通安全看板等の設置	18町内会、1団体
				3地区 (桑之島・寺附・立岩町内会) 実施
				企画したが応募者なし
				設置希望なし
	花壇コンクール事業	4月～9月	・地域内の花壇作りの推進	4町内会・7団体花壇コンクール事業支援
				福祉、健康増進講座の開催
福祉活動支援事業	4月～3月	・地域の見守り活動支援	地域見守り推進員による地域見守り活動 (社会福祉協議会事務局)	
		・地域課題解決に向けた検討会	コロナの為見送り	
緑化推進事業	10月～11月	・枝垂れ桜樹勢回復処理	黒川天満神社枝垂れ桜 (一旦延期)	
			立岩神社枝垂れ桜 (新規)	

部会名	事業名	開催月	事業目的・概要	実施内容
社会教育部会	地域交流事業	8月	・夏祭りを開催し、地域住民の人的交流を図る	コロナ禍のため中止
	スポーツ振興事業	4月～3月	・住民参加による行事の開催	コロナ禍のため中止
			・スポーツ少年団の育成支援	子供育成活動支援事業へ移行
	女性部活動事業	4月～3月	・地域における女性の参画の推進	・ウルトラマラソンボランティアへの清拭タオル等収集、仕分け、配布 ・福祉施設
			・地域活動支援	今後の活動へのアンケート実施。地区活動支援金(R5より支援支出の見直し) @300×人数
	子ども育成活動支援事業	4月～3月	・子ども会活動支援、PTA活動、乳幼児・保育園・小学校・中学校親子活動支援	子ども会(12/18クリスマス会)、子ども会安全共済会加入 PTA活動、
			・子ども育成活動の推進	ひよこ学級(バランスボール、クリスマス会、耳つぼりワークショップ) 朝日保育園保護者会(緑日ごっこ、ハロウィンパーティ、クリスマス会) 朝高しとねる会(応援看板制作)
			・スポーツ少年団育成支援	スポーツ少年団(野球)アルベンスキー、クロススキーへの活動支援 (スポーツ振興事業より事業移行)
			・文化活動支援	高山市文化協会「第21回市民歴史散歩」共催
	文化活動支援事業	10月～2月	・ひだあさひ伝統文化祭&朝日中学校清流祭の合同開催への支援	コロナ禍の伝統文化祭中止(中学校清流祭学校内開催)
・川柳コンテストの実施			第一回目(令和4年10月募集、11月上旬審査、12月町内会総会議の際表彰)	
・フォトコンテストの実施			第一回目(令和5年2月募集、3月審査表彰)	
高齢者活動支援事業	4月～3月	・長寿会活動の支援	単位クラブ活動支援金	
産業経済部会	地域資源活用事業	4月～3月	・支援団体の活動支援	観光協会(4月枝垂れ桜ライトアップ、もみじ祭り中止) 乗鞍登山を復興させる会(乗鞍道山道88作戦中止) 古民家を楽しむ会(12月しめ縄、3月ひな祭り) 美女高原観光(みずばししょう祭り代替:こい釣り大会) 飛騨あさひ旅館組合(年間釣りグランプリ、鈴蘭高原モトクロス大会中止) 氷点下の森守る会(氷祭り)
			・高地トレーニング岐阜協立大学セレモニー参加	横断幕作成支援
			・共進会激励	垂れ幕
			・災害復興セレモニー鈴蘭高原夢花火大会	支援
			・地域資源保全環境整備	下青屋町内会地域資源保全環境整備支援
			・朝日探検ツアーの開催	コロナ禍のため中止
			・コミュニティビジネス支援事業	4月～3月

【令和4年度 朝日まちづくり協議会事業報告 内訳】

月	まちづくり協議会 本部	まちづくり推進部会	安心安全部会	社会教育部会	産業経済部会	地域支援事業	連携団体 他
4	まちづくり協議会連絡会議（会長） 7日		花壇コンクール申請書配布 7日	第1回女性委員会 18日			
	町連臨時役員会（会長） 8日			市子連第1回常任委員会 20日			
	三役会 12日						
	定例役員会 13日						
	理事会 21日						
	総会 25日						
5	定例役員会 11日	第1回町内会長会議 18日	地域環境整備事業調書検討会 27日	市子連総会 7日			
	市町連役員会(会長) 12日	第1回まちづくり推進部会 24日	第1回安心安全部会 30日	子ども会打合せ 12日			てくてくウォーキングinあさひ(カクレハ) 29日
	市民憲章推進会議(会長) 16日	広報あさひ印刷31日		第1回社会教育部会 19日			ウルトラマラソン大会 12日
	市民憲章総会(会長) 25日					朝高子どもしとねる会15日	
	協働推進課事務所訪問 26日						市民歴史散歩(高山市文化協会) 19日
	第1回高山市協働のまちづくり推進会議(延期) 27日						
6	定例役員会 8日	白川郷学園視察 3日	花苗配布 9日	第1回体育委員会 7日	第1回産業経済部会19:00 2日	朝高子どもしとねる会(アコ放流)(朝日保育園)10日	
	三役会(事務局長関係) 17日			第2回女性委員会 9日			
	白川郷学園視察書提出 高山市教育委員会 23日			地区別青少年育成研修会 14日			
	三役会(事務局長関係) 28日						
7	事務局検討委員会 1日	広報委員会 4日		第2回社会教育部会 26日	高トレ・歓迎幕設置(秋神・小谷)	災害復興記念花火大会(鈴蘭高原) 9日	
	第3回市町連役員会 12日	広報紙ジムプレーン打合せ 19日		文化委員会 27日		朝高子どもしとねる会(アマゴ放流)(朝日保育園) 12日	
	定例役員会 13日	広報委員会 26日				保育園縁日ごっこ 29日	
	事務局検討会議 20日	第2回まちづくり推進部会 28日					
8	第1回協働のまちづくり推進会議(会長) 3日	学校のあり方を考える会 5日	花壇コンクール審査 25日	第2回女性委員会 8日	高トレ歓迎セレモニー(秋神グラウンド・岐阜協立大学) 19日		
	定例役員会 10日	学校のあり方を考える会打合せ 31日	花壇審査看板設置 26日				
		広報委員会 6日					
9	第2回協働のまちづくり推進会議 2日	第3回町内会長会議 12日			共進会激励垂れ幕		
	定例役員会 6日	広報紙打合せ 14日					
	社会教育委員会等研修会(ズーム参加) 14日	敬老の日記念品配布(各会長宅) 16日					
	田中高山市長ビデオメッセージ撮影 19日	学校をを考える会打合せ 20日					
	第3回市民憲章役員会(会長) 29日	学校のあり方を考える会 22日					
	広報委員会 秋神地域懇談会秋神研修センター27日						

月	まちづくり協議会 本部	まちづくり推進部会	安心安全部会	社会教育部会	産業経済部会	地域支援事業	連携団体 他
10	定例役員会 5日	朝日地域懇談会（ホール） 13日	秋神地区避難訓練（延期）	女性委員会アンケート 清拭タオル案内配布 4日	共進会お祝い垂れ幕設置	保育園ハロウィン28日	市防災訓練 1日 PTA資源リサイクル
	市町連絡協議会（会長） 13日	第3回まちづくり推進部会 27日		文化委員会 26日			
	二十歳のつどい打合せ（高根支所） 20日	学校のあり方を考える会事前打ち合わせ 31日		第3回女性委員会 27日			
	朝日小学校1年生2名訪問（会長） 21日			子ども会クリスマス会打合せ 28日		朝高子どもしとねる会 19日	
	町内会長研修会 会長 27日						
11	飛騨地区社会教育推進大会（白川村13:00~会長） 8日	二十歳のつどい実行委員会 4日		女性部清拭タオル仕分け作業 11日		第6回カブトロ〜まつり 27日	
	定例役員会 9日	広報委員会 8日		川柳選考会 17日			
		学校のあり方を考える会打合せ 9日					
	会計監査（上期） 15日	学校のあり方を考える会 15日					
	高山市戦没者慰霊（高山文化会館 会長） 16日	広報誌検討打合せ 16日					
	協働のまちづくり推進会議（会長） 17日	広報委員会 25日					
	市民意見交換会 市議と語る会 24日						
12	定例役員会 6日	二十歳のつどい実行委員会 9日	部会長事務局打合せ 6日	子ども会委員会 1日	部会長事務局打合せ 7日	朝高子ども会クリスマス会 18日	社会福祉 つながるカフェ 朝日会場 4日
	町連役員会（会長） 9日	広報36号発行 1日	部会長事務局打合せ 20日	朝高子ども会クリスマス会 18日	産業経済部会 9日	古民家を楽しむ会（しめ縄づくり） 3日	
	地域ぐるみで子どもの育成を考える会 15日	部会長事務局打合せ 13日			副部会長事務局打合せ 16日	ひよこ学級クリスマス会 22日	
		広報委員打合せ 16日					
		部会長事務局打合せ 21・23日					
1	高山市まち協会長新年互例会（会長） 1日	二十歳のつどい 2日	部会長事務局打合せ 12日	文化委員打合せ 12日		ひよこ学級 バランスボール 13日	
	保小中まち協支所連携会議 17日	広報委員打合せ 6・10・11日	安心安全部会議 30日	文化委員会 20日			
	定例役員会 18日	部会長事務局打合せ 10・12日					
	高山市版画コンクール表彰式（会長出席） 22日	広報 特集号発行 16日					
2	まちづくり再編役員会 2日		安心安全部会 24日	第1回あさひフォトコンテスト~28日 日まで 1日		氷点下の森 氷祭り 11日	
	市町連役員会（中止） 6日		部会長事務局打合せ 20.24.28日	フォトコンテスト〆切			
	定例役員会 8日						
	高山市協働のまちづくり推進会議 14日						
	地域ぐるみで子どもの育成を考える会（白川郷学園大坪校長） 17日						
	高山市市民憲章推進会議第3回役員会 20日						
	第8回「協働のまちづくりフォーラム」 25日						
3	まちづくり協議会連絡協議会 1日	第5回町内会長会議 17日	部会長事務局打合せ 1日	文化委員会 5日	部会長事務局打合せ 16日	朝高子どもしとねる会 2日	
	朝日高根地域ぐるみで子どもの育成を考える会打合せ 2日	広報委員打合せ（13日）	福祉出前講座「福祉の事楽しく学びませんか」 3日	フォトコンテスト審査会 8日		古民家を楽しむ会「ひな祭」 11・12日	中学校卒業式 8日
	定例役員会 8日	部会長事務局打合せ 7.8.10.13日		フォトコンテスト表彰式 17日			小学校卒業式 23日
	第1回役員選考委員会（会長） 13日			文化委員会 21日			保育園卒園式 24日
	朝日・高根保小中まち協支所連携会議 14日						
	朝日高根地域ぐるみで子どもの育成を考える会 15日						
	第2回役員選考委員会（会長） 16日						

令和4年度 朝日まちづくり協議会 収支決算書

【収入の部】

単位：円

区 分	R4予算額(a)	R4決算額(b)	増減(b-a)	摘要
会 費	1,904,000	1,904,000	0	476戸×4,000円
市補助金	11,200,000	10,440,000	-760,000	協働のまちづくり事業支援金(行事中止等により760,000円返還)
その他補助金	350,000	408,000	58,000	令和4年度高山市森林整備・緑化推進事業交付金(立岩神社 枝垂れ桜樹勢回復事業)
負担金	260,000	152,320	-107,680	476戸×320円 他 行事中止分(夏祭り、ちびっ子相撲、講演会等参加費等)
協賛金	950,000	0	-950,000	行事中止の為
寄付金	200,000	200,000	0	敬老会支援事業
繰越金	1,079,638	1,079,638	0	
雑 入	186,362	14,086	-172,276	貯金利息 61、コピー代 14,025 他 行事中止分
合 計	16,130,000	14,198,044	-1,931,956	

【支出の部】

単位：円

事 業・科 目	R4予算額	R4決算額		摘要	
		支援金充当額	自主財源		
まちづくり推進費	6,980,000	6,994,777	6,663,108	331,669	
組織運営費	6,580,000	6,463,363	6,131,694	331,669	
人件費	4,670,000	4,597,954	4,597,954	0	
役員報酬	600,000	570,000	570,000	0	役員報酬26名
事務局職員給与・賃金	3,800,000	3,812,079	3,812,079	0	事務局長1名、事務局員1名
社会保険料	270,000	215,875	215,875	0	健康保険・厚生年金
運営費	1,910,000	1,865,409	1,533,740	331,669	
報償費	10,000	0	0	0	謝礼等
旅費	30,000	25,800	25,800	0	出張 等
交際費	10,000	70,000	0	70,000	慶弔
需用費	600,000	463,578	378,879	84,699	消耗品、食糧費、印刷費、燃料費、修繕費
役務費	350,000	379,971	227,501	152,470	自治会保険料、電話料、郵便料、手数料
委託料	140,000	154,000	154,000	0	印刷機保守契約委託
使用料及び賃借料	670,000	701,690	701,690	0	自動車等使用料
備品購入費	50,000	45,870	45,870	0	
負担金補助及び交付金	50,000	24,500	0	24500	市町連負担金等
外灯料補助	400,000	531,414	531,414	0	
負担金補助及び交付金	400,000	531,414	531,414	0	外灯料補助金18町内会

事業・科目	R4予算額	R4決算額	R4決算額		摘要
			支援金充当額	自主財源	
事業費	8,950,000	5,555,414	3,776,892	1,778,522	
まちづくり推進部会	1,315,000	1,199,467	798,065	401,402	
活動団体育成事業	190,000	240,000	240,000	0	
雪像製作	75,000	90,000	90,000	0	桑之島町内会・灯籠会
桜ライトアップ	115,000	100,000	100,000	0	浅井町内会・黒川町内会
カブトローまつり	0	50,000	50,000	0	甲有志会
広報活動	460,000	478,984	478,984	0	
広報紙発行	200,000	291,064	291,064	0	広報紙6回発行・振込手数料等
ホームページ・PC管理委託料	260,000	187,920	187,920	0	ホームページ管理・振込手数料等
人材育成事業	165,000	98,272	73,870	24,402	
講演会開催等	10,000	0	0	0	謝礼等
はたちのつどい (成人を祝うつどい改名)	40,000	24,402	0	24,402	事業負担金(朝日分)
人材育成	115,000	73,870	73,870	0	白川郷学園視察貸切バス他
敬老会支援事業	500,000	382,211	5,211	377,000	
敬老会開催	500,000	382,211	5,211	377,000	敬老の日お祝い品(敬老会中止のため)
安心安全部会	2,925,000	2,539,971	1,358,151	1,181,820	
防災活動支援事業	970,000	416,680	71,940	344,740	
需用費	400,000	71,060	71,060	0	非接触型体温計(10個)
消防団活動支援	570,000	345,620	880	344,740	パルーン投光器
地域環境整備事業	1,820,000	2,088,291	1,251,211	837,080	
町内環境支援	1,000,000	1,169,000	1,169,000	0	18町内会・1団体
花壇コンクール	100,000	96,733	76,733	20,000	4町内会・4団体
枝垂れ桜の里づくり	20,000	5,478	5,478	0	桜苗木運送料
交通安全看板	100,000	0	0	0	
緑化推進事業	600,000	817,080	0	817,080	立岩神社枝垂れ桜樹勢回復事業
福祉活動支援事業	135,000	35,000	35,000	0	
福祉講座の開催	35,000	35,000	35,000	0	福祉等出前講座
福祉活動の支援	100,000	0	0	0	
社会教育部会	3,930,000	850,306	655,006	195,300	
地域交流事業	2,070,000	0	0	0	
夏祭り	2,070,000	0	0	0	朝日ふるさと夏祭り中止
スポーツ振興事業	200,000	33,220	33,220	0	
スポーツフェスタ	100,000	0	0	0	スポーツフェスタ中止
スポーツ少年団育成	100,000	33,220	33,220	0	用具修理支援
女性部活動推進事業	260,000	171,198	4,598	166,600	
女性部活動	80,000	4,598	4,598	0	地区ボランティア活動用消耗品
地域活動支援	180,000	166,600	0	166,600	女性部活動推進事業支援
文化活動推進事業	750,000	76,188	76,188	0	
文化祭	690,000	0	0	0	文化祭中止
文化活動支援	60,000	76,188	76,188	0	第1回川柳コンテスト・フォトコンテスト
子ども育成活動支援事業	450,000	419,700	391,000	28,700	
家庭教育学級	50,000	0	0	0	中止
子ども会活動支援	30,000	28,700	0	28,700	子ども会会費・活動保険掛金
PTA活動支援	50,000	0	0	0	中止
子育て活動支援	320,000	391,000	391,000	0	朝日保育園・ひよこ学級・朝高子どもしとねる会、スポーツ少年団(R4.4から)
高齢者活動支援事業	200,000	150,000	150,000	0	
長寿会活動支援	200,000	150,000	150,000	0	朝日区単位クラブ長寿会活動支援金

事業・科目	予算額	R4決算額			摘要
		支援金充当額	自主財源		
産業経済部会	780,000	965,670	965,670	0	
地域資源活用事業	720,000	965,670	965,670	0	
枝垂れ桜ライトアップ	200,000	192,000	192,000	0	飛騨あさひ観光協会
下青屋町内会	50,000	72,000	72,000	0	下青屋町内会
乗鞍道山道88作戦	10,000	0	0	0	乗鞍登山道を復興させる会
古民家活動	40,000	60,000	60,000	0	古民家を楽しむ会
美女高原観光誘致事業	40,000	0	0	0	みずばしょう祭り
美女高原観光誘致事業	20,000	85,000	85,000	0	こい釣り大会
年間釣りクラブ®り	20,000	30,000	30,000	0	飛騨あさひ旅館組合
氷点下の森水祭り	300,000	300,000	300,000	0	氷点下の森守る会
すずらん高原夢花火大会	0	161,000	161,000	0	令和2年災害復興感謝祭り実行委員会
岐阜協立大学歓迎セレモニー	40,000	65,670	65,670	0	歓迎幕作成
産業振興事業	0	0	0	0	
負担金補助及び交付金		0	0	0	
コミュニティビジネス支援事業	60,000	0	0	0	
コミュニティビジネス支援	30,000	0	0	0	
特産品開発	30,000	0	0	0	
積立金	0	0	0	0	
予備費	200,000	0	0	0	
合計	16,130,000	12,550,191	10,440,000	2,110,191	

収入金額 14,198,044 円
支出金額 12,550,191 円
差引 1,647,853 円

令和5年度繰越金額 1,647,853 円

監査報告書

令和4年度の朝日まちづくり協議会の会計監査を次のとおり行いましたので、その結果について報告いたします。

記

1. 監査の対象 令和4年度 朝日まちづくり協議会 会計決算
 令和4年度 朝日まちづくり協議会 事業報告
2. 監査日 令和5年5月8日（月）
3. 実施場所 燦燦朝日館内 まちづくり協議会事務所
4. 監査結果 会計については、運営費の入金及び出金が適正に行われ、貯金通帳及び関係諸帳簿、請求書等の付属書類が適正に記載・保管されていることを認めます。
 また、執行状況については、新型コロナウイルス感染症対策が継続されている中で、中止を余儀なくされた事業もありましたが、新規の事業を工夫するなど地域づくりの推進にとりくんでおり、今後も更なる事業推進を図られたい。

令和5年5月8日

朝日まちづくり協議会

監事 古守博明

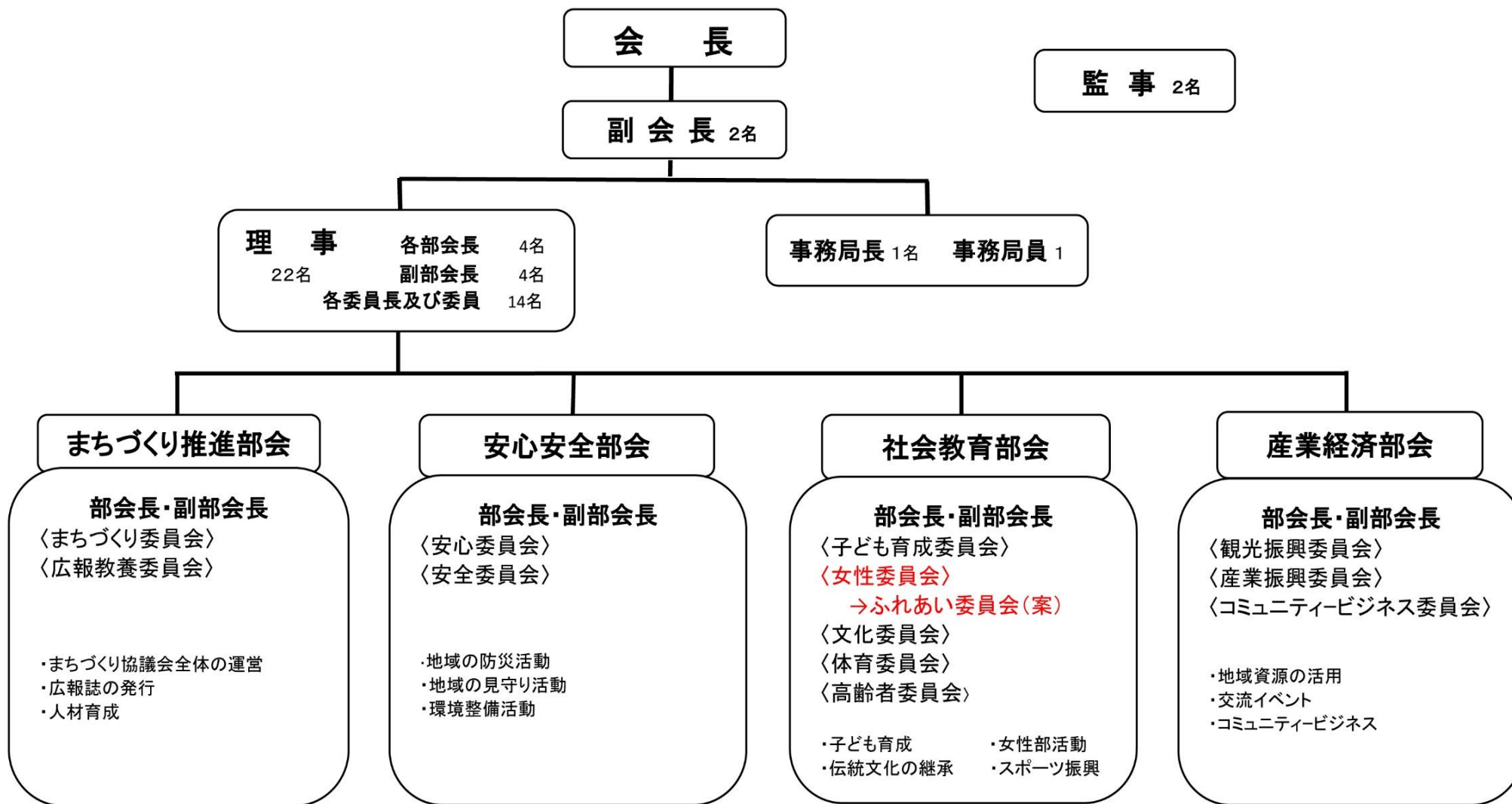
監事 森下弘美

第2号議案 令和5年度朝日まちづくり協議会役員（案）について

【令和5年度 朝日まちづくり協議会役員（案）】

役職	部会	役職名	氏名	
会長	本部	会長	中谷 昭彦	
副会長		副会長	東野 敏朗	
		副会長（兼会計）	森山真由美	
理事	まちづくり推進部会	部会長	西垣内一夫	部会 広報係 1名
		副部会長	山岩 紀代	
		まちづくり委員長	白尾 匡	
		まちづくり副委員長(下朝日)	坂本 淳一	
		まちづくり副委員長(秋神)	小林 利明	
		広報教養委員長	坂下 泰彦	
	安心安全部会	部会長	森本 豊	部会 広報係 1名
		副部会長	下垣内 武司	
		安心委員長	山上 敏幸	
		安全委員長	中井 真二	
	社会教育部会	部会長	新井 敏幸	部会 広報係 1名
		ふれあい委員長(旧女性委員)	確認中	
		文化委員長	小林 勝巳	
		子ども育成委員長	小林 昌也	
		体育委員長兼副部会長	木本 雅之	
		高齢者委員長	大宮 正司	
	産業経済部会	部会長	向畑 宏	部会 広報係 1名
		副部会長	長瀬 浩一	
		観光振興委員長	藍田 久長	
		産業振興委員長	坂本 巳継	
		コミュニティービジネス委員	鈴木 修	
コミュニティービジネス委員		長瀬 淳也		
監事		監事	古守 博明	
			溝脇ゆかり	

令和5年度 朝日まちづくり協議会組織図



第3号議案 令和5年度 朝日まちづくり協議会 まちづくり方針(案)と重点項目(案)、
事業計画(案) 及び 収支予算(案)について

令和5年度 朝日まちづくり協議会まちづくり方針(案)と重点項目(案)

めざすまちの姿

安心して暮らせる 希望のあるまち朝日



【基本方針】

- ◎安全・安心して暮らせるまちづくり
- ◎情報を共有し、誰もが参加できる・参画できるまちづくり



【重点項目】

- 地域ぐるみで福祉・子ども育成・若人参画のしくみづくり
- 地域資源の活用の充実
- 地域課題の把握と課題への取り組み
- 防災活動の充実



「まちづくり計画」の策定

令和5年度 朝日まちづくり協議会 事業計画(案)

部会名	事業名	目的	概要
●まちづくりの推進・人づくり・交流活動に関する部会			
まちづくり推進部会	朝日まちづくり総合計画の見直し	・まちづくり第八次総合計画の見直しを進める	プロジェクトチームによる地域懇談会を経て組織の見直し
	活動団体育成事業	・町内会が行う活動支援	・町内会の運営に寄与するための情報共有を図る ・各町内の活性化をめざす事業を支援 等
	情報発信事業	・情報発信(対内広報) ・情報発信(対外広報)	・広報「まち協あさひ」の発行(年6回発行予定) ・まち協掲示看板の設置 ・垂れ幕の設置 ・ホームページの更新及び内容の充実、管理 ・ネットワーク環境の構築 等
	人材育成事業	・将来にわたるまちづくりの人材を育てる活動支援	・あさひの唄「あさひのかたち」の活用 ・「はたちのつどい」実行委員会への参画 ・地域課題解決にむけた学習会、研修会への参加 ・地域ぐるみで子どもの育成を考える会との連携 等
	敬老事業	・長寿を祝う活動の支援	・長寿を祝う活動の支援 等
●防災・防犯・安心安全活動に関する部会			
安心安全部会	地域防災活動支援事業	・防災活動支援 ・消防団活動の支援	・地域防災計画の推進 ・自主防災組織の強化と連携 ・消防団活動の支援 ・防災訓練への参画 等
	地域環境整備事業	・地域環境整備活動	・地域内の環境整備の推進 ・枝垂れ桜の里づくり事業の推進 ・緑化推進事業の推進 ・ごみステーション入れ替え設置支援 ・花いっぱい運動に参加する協力団体支援 等
	福祉活動支援事業	・福祉・健康増進活動・見守り活動支援	・福祉、健康増進講座の開催 ・地域の見守り活動支援 ・地域課題に向けた検討会 等
●教育・文化振興活動・健康・福祉活動に関する部会			
社会教育部会	地域交流事業	・地域住民の人的交流を図る活動及び支援	・地域交流イベント(子ども会、保育園 等事業とも連携)等
	スポーツ振興事業	・スポーツ振興活動及び支援	・スポーツ振興 ・住民参加型活動支援 等
	ふれあい活動事業	・地域活動支援 ・生涯学習活動支援	・応援、ボランティア参加 ・地域における女性の参画 ・地域の組織活動の支援 等
	文化活動支援事業	・ふるさとの歴史・文化・自然を守り伝える活動支援	・文化祭、川柳コンテスト、フォトコンテスト、高山市文化協会と共催する活動等
	子ども育成活動支援事業	・子ども・若者活動支援 ・スポーツ少年団育成支援	・未満児、保育園児、小学校、中学校、高校生を含む若者の企画運営する活動を支援、朝高しとねる会 等 ・スポーツ少年団(野球・アルペンスキー・クロススキー)への活動支援 等
	高齢者活動支援事業	・長寿会活動の支援	・単位クラブ活動支援 社会福祉協議会との連携
●環境保全活動・産業振興に関する部会			
産業経済部会	地域資源活用事業	・地域団体の活動支援 ・農工商観光 等関係組織との連携	・観光協会、乗鞍登山を復興させる会、古民家を楽しむ会 氷点下の森守る会、御岳すずらん高原、美女高原観光 等 地域団体の活用支援 ・農工商観光 等関係組織との連携づくり
	コミュニティービジネス支援事業	・地域資源を生かしながらビジネス的手法で地域課題の解決を図る活動への支援	

令和5年度 朝日まちづくり協議会 収支予算書

【収入の部】

単位：円

区 分	R4予算額	R5予算額	摘要
会 費	1,904,000	1,876,000	469戸 × 4,000円
市補助金	11,200,000	11,200,000	高山市協働のまちづくり事業支援金
その他補助金	350,000	300,000	令和5年度高山市森林整備・緑化推進事業交付金
負担金	260,000	320,000	自治会活動保険掛金 469戸 × 320円 朝日高根合同子育て支援 高根負担分
協賛金	950,000	200,000	広告等
寄付金	200,000	0	
繰越金	1,079,638	1,647,853	
雑 入	186,362	20,147	貯金利息、コピー代 等
合 計	16,130,000	15,564,000	

【支出の部】

単位：円

事業・科目	R4予算額	R5予算額			摘要
			支援金充当額	自主財源	
まちづくり推進費	6,980,000	6,955,000	6,561,000	394,000	
組織運営費	6,580,000	6,415,000	6,021,000	394,000	
人件費	4,670,000	4,637,000	4,637,000	0	
役員報酬	600,000	580,000	580,000	0	
給与・賃金	3,800,000	3,807,000	3,807,000	0	事務局2名
社会保険料	270,000	250,000	250,000	0	健康保険・厚生年金
運営費	1,910,000	1,778,000	1,384,000	394,000	
報償費	10,000	10,000	10,000	0	謝礼等
旅費	30,000	30,000	30,000	0	出張旅費等
交際費	10,000	70,000	0	70,000	
需用費	600,000	500,000	365,000	135,000	消耗品、食糧費、印刷費、燃料費、修繕費
役務費	350,000	380,000	229,000	151,000	電話料、郵便料、手数料、自治会保険料469件×320
委託料	140,000	155,000	155,000	0	印刷機保守
使用料及び賃借料	670,000	550,000	550,000	0	自動車、印刷機リース料
備品購入費	50,000	58,000	45,000	13,000	
負担金補助及び交付金	50,000	25,000	0	25,000	社会保険協会、市民憲章推進協議会会費、市町連負担金、慈光会後援会費、文化協会会費・負担金 等
外灯料補助	400,000	540,000	540,000	0	
事業費	8,950,000	8,389,000	4,639,000	3,750,000	
まちづくり推進部会	1,315,000	1,793,000	1,143,000	650,000	
活動団体育成事業	190,000	300,000	240,000	60,000	町内会等が行う活動支援
情報発信事業	460,000	913,000	703,000	210,000	情報発信活動(対内広報)、情報発信活動(対外広報)
人材育成事業	165,000	330,000	90,000	240,000	まちづくり人材育成、「はたちのつどい」、地域子ども育成 等
敬老事業	500,000	250,000	110,000	140,000	長寿を祝う活動支援
安心安全部会	2,925,000	3,051,000	1,511,000	1,540,000	
地域防災活動支援事業	970,000	421,000	21,000	400,000	防災活動、消防団活動支援
地域環境整備事業	1,820,000	2,460,000	1,435,000	1,025,000	地域環境整備活動
福祉活動支援事業	135,000	170,000	55,000	115,000	福祉・健康増進活動、地域見守り活動支援
社会教育部会	3,930,000	2,435,000	975,000	1,460,000	
地域交流事業	2,070,000	1,040,000	200,000	840,000	地域住民交流活動
スポーツ振興事業	200,000	135,000	85,000	50,000	スポーツ振興、住民参加型活動支援
ふれあい活動推進事業	260,000	100,000	50,000	50,000	地域活動支援、生涯学習活動支援
文化活動推進事業	750,000	490,000	250,000	240,000	ふるさとの歴史・文化・自然を守り伝える活動支援
子ども育成活動支援事業	450,000	520,000	290,000	230,000	子ども・若者活動支援、子ども育成活動支援、スポーツ少年団育成支援
高齢者活動支援事業	200,000	150,000	100,000	50,000	長寿会活動支援
産業経済部会	780,000	1,110,000	1,010,000	100,000	
地域資源活用事業	720,000	1,000,000	1,000,000	0	地域団体活動支援、コミュニティビジネス支援事業
コミュニティビジネス支援事業	60,000	110,000	10,000	100,000	地域資源活用ビジネス活動支援
予備費	200,000	220,000	0	220,000	
合計	16,130,000	15,564,000	11,200,000	4,364,000	

朝日まちづくり協議会規約

第1章 総則

(名称)

第1条 この会の名称は、朝日まちづくり協議会（以下、「協議会」という。）とする。

(目的)

第2条 この協議会は、朝日地域らしさを活かした住みよい地域づくりのため、高山市朝日まちづくり総合計画（以下、「まちづくり計画」という。）に基づきその推進に努めることを目的とする。

(事業)

第3条 この協議会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) まちづくり計画の策定と推進に関する事業
- (2) 人づくり・交流活動に関する事業
- (3) 防災・防犯・安全安心活動に関する事業
- (4) 健康・福祉活動に関する事業
- (5) 教育・文化振興活動に関する事業
- (6) 環境保全活動に関する事業
- (7) 産業振興活動に関する事業
- (8) その他目的を達成するために必要な事業

(会員)

第4条 この協議会の会員は、朝日町に住所を有する住民及び朝日町に事務所を有する団体等とする。

- 2 前項に規定する「団体等」は、朝日町の住民または朝日町に在勤する者5名以上で構成し、会則を整備し活動内容及び収支決算の承認を得ることのできる団体、もしくはグループとする。

(事務所)

第5条 この協議会の事務所は、朝日町万石800番地 朝日支所に置く。

(事務局)

第6条 協議会の企画広報など、円滑な運営の事務を行うため、事務局を設置する。

- 2 協議会は、円滑に事務を行うため、事務局業務を地域で活動する団体等に委託することができる。

第2章 役員

(役員)

第7条 この協議会に、次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 理 事 20名程度
- (4) 監 事 2名

2 役員は協議会構成員の中から総会において選出する。

(役員の仕事)

第8条 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。会長は連合町内会長を兼務する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。
- 3 理事は、各部を代表する者がこれを務め、協議会の業務を審議する。
- 4 監事は、協議会の会計及び事業の執行状況を監査する。

(役員の仕事)

第9条 役員の仕事は2年とする。但し再任は妨げない。

- 2 補欠役員の仕事は、前任者の残任期間とする。
- 3 役員は、任期満了又は辞任後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。
- 4 機関、団体の代表者として役員に就任した者が、その職を辞したときは、後任者がこれに代わるものとする。

第3章 会議

(会議)

第10条 協議会の会議は、総会、理事会、役員会及び事業部会とする。

- 2 協議会に、必要に応じて特別委員会を設置することができる。
- 3 会長は、必要に応じて会員以外の者を招集し意見を求めることができる。

(総会)

第11条 総会は、次の者(以下、「総会構成員」という)をもって構成する。

- (1) 各町内会長
 - (2) 協議会の活動に参画する団体等の代表者
- 2 総会は、次の事項を決定する。
- (1) まちづくり計画
 - (2) 会長、副会長、理事の選任及び任命同意

- (3) 協議会の事業計画、予算、決算に関すること
- (4) その他、重要事項に関すること
- 3 総会は毎年1回定期総会を開催する。
- 4 総会は会長が招集する。
- 5 総会の議長は、その総会において、出席者の中から選出する。
- 6 会長が必要と認めるとき、あるいは第4条の構成員の半数以上の者から要求があったときは、臨時総会を開催することができる。
- 7 総会は、総会構成員の過半数の出席（委任状による出席を含む）がなければ、これを開くことができない。
- 8 総会は、原則公開とする。
- 9 総会の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 10 総会構成員の招集が困難な場合には、書面決議をもって総会の議決とみなすことができる。

(理事会)

第12条 理事会は、会長、副会長、理事をもって構成する。

- 2 理事会は、会長が招集し、次の事項を審議する。
 - (1) まちづくり計画に関する事項
 - (2) 総会に付議する事項
 - (3) その他必要な事項
- 3 理事会は、構成員の2分の1以上の出席により成立する。
- 4 理事会の議事は、出席者の過半数で議決する。可否同数の場合は、会長の決するところによる。

(役員会)

第13条 役員会は、会長、副会長及び事業部会長をもって構成する。

- 2 役員会は、会長が招集し、次の事項を協議する。
 - (1) 協議会の運営に関する事項
 - (2) 事業の実施に関する事項
 - (3) 予算の流用に関する事項
 - (4) その他必要な事項

(事業部会)

第14条 事業部会は、町内会長、各町内会から選出された者、団体等の代表者及び参画を希望する者によって構成する。

- 2 部会長は部員の互選により選出し、副部会長は部会長が指名する。
- 3 事業部会には、専門委員会を設置し、その委員長に事業を再配分することができる。

- 4 事業部会は、部会長が招集し、事業の企画、調整、運営実施をおこなう。
- 5 事業部会は、次の4部会とし、その主たる事業は次のとおりとする。
 - (1) まちづくり推進部会 協議会全体の運営調整に関する事業
 - (2) 安心安全部会 安全、福祉及び環境に関する事業
 - (3) 社会教育部会 教育、文化、青少年及び高齢者に関する事業
 - (4) 産業経済部会 産業振興に関する事業
- 6 事業部会の活動範囲は、朝日地域内とする。但し、他の地域の団体等と協力・連携して活動する場合はこのかぎりではない。

第4章 会計

(会費)

第15条 協議会の会費は1世帯年額4,000円とする。

(会計)

第16条 協議会の会計は、会費、補助金、負担金、その他収入をもってこれをあてる。

2 会計年度は、毎年4月1日から翌年の3月31日までとする。

(会計監査)

第17条 監事は、監査結果を総会で報告し、承認を得た場合は、速やかにこれを公表する。

第5章 雑則

(必要書類等)

第18条 協議会の事務局には、業務に必要な帳簿及び書類を備えておかななくてはならない。

(情報の公開)

第19条 協議会の会議は、公開を原則とし、事業計画、事業報告、予算及び決算については広く会員に周知するものとする。

2 会員が帳簿の閲覧を請求したときは、正当な理由がない限り、帳簿を閲覧させなければならない。

(その他)

第20条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に必要な規則等は、役員会で別に定める。

附 則

- 1 この規約は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 第9条の規定にかかわらず、役員任期は、協議会設立の日から平成29年3月31日までとする。
- 3 平成28年4月22日一部改正

附 則

- 1 この規約改正による会費は、平成30年度分の会費から適用する。
- 2 第9条の規定にかかわらず、会長、副会長及び部会長の内の3名の任期は、平成32年3月31日までとする。
- 3 平成30年4月27日一部改正
- 4 令和3年4月26日一部改正

朝日まちづくり協議会 地域支援事業補助金 交付要綱

【趣 旨】

第1条

1. この要綱は、朝日まちづくり協議会(以下「協議会」という。)で定めた地域のまちづくりの理念及び将来像の実現のために、朝日地域内で活動する、又は活動しようとする団体(以下「申請団体」という。)が行う地域支援事業に要する事業費用について、協議会が助成する補助金の交付に関して必要な事項を定める。

【定 義】

第2条

1. この要綱において「補助金」とは、協議会の予算の範囲内において交付する補助金をいう。
2. この要綱において「地域支援事業」とは、別表の対象事業欄に掲げる事業をいう。
3. この要綱において「申請団体」とは、協議会規約第4条に定める団体及び朝日地域内で活動し、又は活動しようとする団体で、会員が5名以上あり朝日地域のまちづくりに資する団体をいう。

【事業内容、対象経費及び要件】

第3条

この要綱において、事業内容、対象経費と要件、補助期間及び補助金の限度額は、別表に定めるところによる。ただし、次の各号に掲げる事業は対象としない。

- (1) 政治活動又は宗教活動を目的とした事業
- (2) 特定の団体や個人の営利を目的とした事業
- (3) 国、県または市の補助金(助成)を受ける事業

【補助事業の申請】

第4条

1. 申請団体の代表は、この要綱に基づく補助事業に着手しようとするときは、着手する日の14日前までに、地域支援事業計画書(様式第1号 以下「申請書」という。)に協議会が定める書類を添えて提出するものとする。
2. 協議会は、前項の計画申請書を審査し、適正と認めた時は、速やかに補助金額を確定し、地域

支援事業計画承認交付決定通知書(様式第2号 以下「決定通知書」という。)により通知するものとする。

【補助金の交付】

第5条

1. 協議会は、申請書の提出があった場合において、前条第2項に定める決定通知書による通知をした後、速やかに交付するものとする。

2. 申請団体の代表は、補助金の交付を受けようとするときは、決定通知書を受け取った後、速やかに補助金請求書(様式第3号)を協議会に提出しなければならない。

【実績の報告】

第6条

申請団体の代表は、事業が完了したときは、その事業完了の日から20日以内又は、その属する年度の最後の日のいずれか早い日までに、地域支援事業実績報告書(様式第4号 以下「実績報告書」という。)に協議会が定める書類を添えて、これを協議会に提出しなければならない。

【補助金の精算】

第7条

1. 申請団体は、前条の規定による実績報告書を提出した後、協議会による精算を受けなければならない。

2. 申請団体は、前項の規定による精算を受けた後、交付された補助金に不足があるときは、協議会が決定した金額の精算請求書を、速やかに提出しなければならない。

3. 申請団体は、前項の規定による精算を受けた後、交付された補助金に充足があるときは、協議会が決定した補助金の一部を定められた期限までに返還しなければならない。

【補助金の返還等】

第8条

1. 協議会は、申請団体の代表が次のいずれかに該当したと認められたときは、その者に対し、補助金の交付の決定を取り消し、交付すべき補助金を交付せず、又は既に交付した補助金の全額若しくは一部を期限を定めて返還させることができる。

(1) この要綱の規定に違反したとき。

(2) 偽りその他不正の手段により、補助金の交付の決定を受け、又は補助金の交付をうけ

たとき。

(3) 補助金を当該補助金の目的以外に使用したとき。

【委 任】

第9条

この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関して必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する

令和5年度 朝日まちづくり協議会 地域支援事業補助金交付要綱

(別表 第2条、第3条関係)

対象事業	内 容	補助率又は補助額	上 限	交付の対象
------	-----	----------	-----	-------

(1) まちづくり推進事業

1	活動団体育成事業	(1)町内会等が行う活動に要する経費	補助対象となる経費相当額	50千円	町内会等
2	人材育成事業	(1)二十歳を祝うつどいに要する経費	補助対象となる経費相当額		実行委員会
		(2)その他人材育成に資する事業に要する経費	補助対象となる経費相当額	50千円	申請団体
3	その他事業	(1)その他まちづくりに資する事業に要する経費	補助対象経費の2分の1以内	100千円	申請団体

(2) 安心安全事業

1	防災活動支援事業	(1)高山市消防団朝日支団、自主防災組織等が行う防災活動に要する経費	補助対象となる経費相当額		申請団体
2	地域環境整備事業	(1)町内会が行う活動に要する経費	補助対象となる経費相当額		町内会
		(2)その他地域の環境整備に資する事業に要する経費	補助対象経費の2分の1以内	200千円	申請団体
		(3)町内ゴミステーション新設事業に要する経費(新設)	補助対象経費の2分の1以内	50千円	町内会
3	福祉活動支援事業	(1)福祉活動に資する事業に要する経費	補助対象経費の2分の1以内	100千円	申請団体
4	その他事業	(1)その他安全安心に資する事業に要する経費	補助対象経費の2分の1以内	100千円	申請団体

(3) 社会教育事業

1	地域交流事業	(1)地域の交流事業に資する事業に要する経費	補助対象経費の2分の1以内	100千円	申請団体
2	スポーツ振興事業	(1)スポーツ振興に要する経費	補助対象経費の2分の1以内	100千円	申請団体
3	文化活動推進事業	(1)文化活動に資する事業に要する経費	補助対象経費の2分の1以内	100千円	申請団体
4	子ども育成活動支援事業	(1)保育園、小学校、中学校等の学級活動等に要する経費	補助対象となる経費相当額	100千円	保育園、小学校、中学校の学級活動等 スポーツ少年団等 地域の子ども会活動
		(2)スポーツ少年団の活動に要する経費			
		(3)地域の子ども会活動に要する経費			
5	高齢者活動推進事業	(1)長寿会等の活動に要する経費	補助対象となる経費相当額	300千円	長寿会等申請団体
6	その他事業	(1)その他社会教育に資する事業に要する経費	補助対象経費の2分の1以内	100千円	申請団体

(4) 産業経済事業

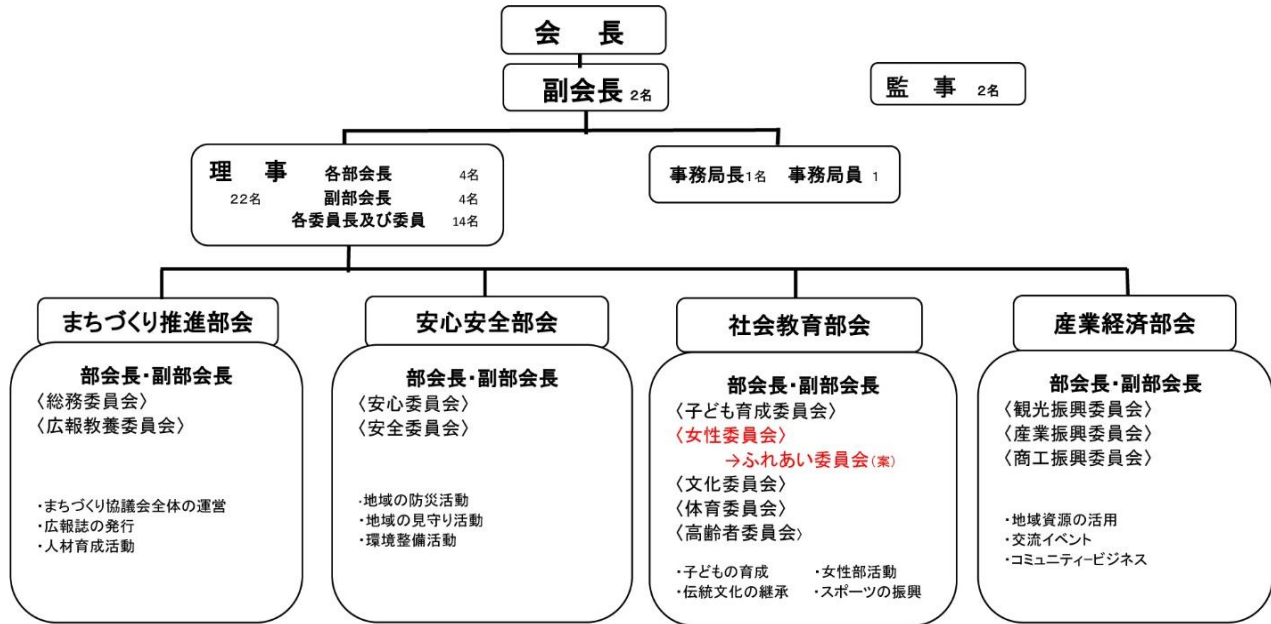
1	地域資源活用事業	(1)観光協会等が行う活動に要する経費	補助対象となる経費相当額	200千円	観光協会等
2	産業振興事業	(1)6次産業化に資する事業に要する経費	補助対象経費の2分の1以内	100千円(申請3年度以内)	申請団体
3	コミュニティビジネス支援事業	(1)コミュニティビジネスに資する事業に要する経費	補助対象経費の2分の1以内	300千円(同一申請3年度以内)	申請団体
4	その他事業	(1)その他産業経済に資する事業に要する経費	補助対象経費の2分の1以内	300千円	申請団体

■付記■

- 1 補助事業は、補助金完結ではなく、地域住民が活動主体の全部又は、一部を担うものとする。
- 2 複数の団体に連携する場合は、団体ごとに補助するのではなく、その行う事業に対して補助する。
- 3 補助対象事業費及び補助金額の千円未満の端数については、これを切り捨てる。
- 4 事業の運営等の一切は、主催者が行うものとする。
- 5 補助対象経費に関する事

補助の対象となる経費			補助の対象とならない経費	
消耗品費	(需用費)	事業実施に必要な 消耗事務用品、消耗作業用品購入代	町内会員、グループ・団体の親睦だけを目的とする経費	
通信運搬費	(役務費)	事業実施に必要な はがき・切手、郵送料、宅配料		
報償費	(報償費)	講師等への事業協力に対する交通費を含む謝礼(商品券等賞品、景品を除く)	業者への委託が主となる経費で、役員会で対象経費に適さないとされた経費	
原材料費	(原材料費)	事業実施に必要な不可欠な 原材料費		
印刷製本費	(需用費)	事業実施に必要な ポスター・のぼりや資料等の印刷・コピー代	団体の事業所等を維持するための経費	
燃料費	(需用費)	事業実施に必要な 作業等に必要な車両や機材等の燃料代		
借上料	(使用料及び賃賃料)	事業実施に必要な 作業等に必要な車両や機材等の借上料	事業実施に係る飲食の経費	

朝日まちづくり協議会組織図



朝日まちづくり協議会名簿

役員	まちづくり協議会 三役	会長	中谷 昭彦	総会構成員(町内会長)	寺澤町内会長	会員代表	谷 寿智
	まちづくり協議会 三役	副会長	東野 敏朗		浅井町内会長	会員代表	鈴木 修
	まちづくり協議会 三役	副会長	森山 眞由美		寺附町内会長	会員代表	清水 正幸
総会構成員(役員)	3名			総会構成員(活動に参画する団体等)	大廣町内会長	会員代表	森山 護
	まちづくり推進部会長	理事	西垣内 一夫		黒川町内会長	会員代表	石井 宗
	まちづくり推進部副会長	理事	山岩 紀代		一之宿町内会長	会員代表	坂上 完一
	まちづくり委員長	理事	白尾 匡		西洞町内会長	会員代表	箕浦 基之
	まちづくり副委員長	理事	坂本 淳一		宮之前町内会長	会員代表	木戸脇 良昭
	まちづくり副委員長	理事	小林 利明		桑之島町内会長	会員代表	一本木 國昭
	広報教養委員長	理事	坂下 泰彦		胡桃島町内会長	会員代表	小林 利明
	安心安全部会長	理事	森本 豊		19名		
	安心安全副会長	理事	下垣内 武司		朝日中学校PTA	団体会員	高原 祥吾
	安心委員長	理事	山上 敏幸		朝日小学校PTA	団体会員	三橋 正宜
	安全委員長	理事	中井 真二		朝日保育園保護者会	団体会員	沖田 尚也
	社会教育部会長	理事	新井 敏幸		朝日中学校	団体会員	中飯田 桂山
	子ども育成委員長	理事	小林 昌也		朝日小学校	団体会員	水船 達司
	ふれあい委員長	理事	確認 中		朝日保育園	団体会員	錦野 千寿
	文化委員長	理事	小林 勝巳		飛騨あさひ旅館組合	団体会員	滝本 広治
	体育委員長	理事	木本 雅之		道の駅ひだ朝日村(株)サンサンあさひ	団体会員	南 和巳
	高齢者委員長	理事	大宮 正司		高山南商工会 朝日支所	団体会員	山岩 豪
	産業経済部会長	理事	向畑 宏		朝日農業改良組合	団体会員	長瀬 善一
	産業経済部副会長	理事	長瀬 浩一		道の駅ひだ朝日村農産物出荷組合	団体会員	坂本 好輝
	観光振興委員長	理事	藍田 久長		高山市認定農業者(朝日支所)	団体会員	徳原 宏樹
	産業振興委員長	理事	坂本 巳継		高山市和牛改良組合朝日支部	団体会員	和賀登 章仁
	コミュニティビジネス委員	理事	鈴木 修		農事組合法人飛騨朝日畜産センター	団体会員	上田 正巳
	コミュニティビジネス委員(高山南商工会)	理事	長瀬 淳也		朝日区長寿会	団体会員	大宮 正司
	会計監査	監事	古守 博明		朝日町遺族会	団体会員	林 順一
会計監査	監事	溝脇 ゆかり	NPO法人 元気な里ひだあさひ	団体会員	加藤 久廣		
24名			高山市朝日地域有害鳥獣捕獲隊	団体会員	池田 洋		
事務局	事務局長	事務局	石原 正美	NPO法人ほのぼの朝日ネットワーク	団体会員	高井 道子	
	事務局員	事務局	長瀬 孝代	母子寡婦福祉会サークルみずばし	団体会員	山本 佳奈子	
	高山市朝日支所 支所長	担当職員	瓜田 清美	古民家を楽しむ会	団体会員	川邊 説子	
	高山市朝日支所 地域振興課長	担当職員	深澤 みち代	子育て支援の会 さわ	団体会員	長瀬 奈緒	
	高山市朝日支所 地域振興係長	支援職員	樋口 博之	朝高子どもしとねる会	団体会員	長瀬 真人	
5名			(有)カクレハ	団体会員	木本 新一		
総会構成員(町内会長)	見座町内会長	会員代表	向畑 宏	美女高原観光開発組合	団体会員	山本 幸生	
	小瀬町内会長	会員代表	森田 高見	朝日・秋神郵便局	団体会員	坪内 裕	
	立岩町内会長	会員代表	山下 伸	飛騨あさひ観光協会	団体会員	藍田 久長	
	小谷町内会長	会員代表	白尾 匡	朝日地区民生児童委員	団体会員	橋本 静夫	
	甲町内会長	会員代表	新井 洋志	スポーツ推進委員長	団体会員	清水口 光代	
	万石町内会長	会員代表	溝脇 幸仁	見守り推進委員	団体会員	石橋 純子	
	上ヶ見町内会長	会員代表	山上 敏幸	朝日村役場OB会	団体会員	田口 義祐	
	下青屋町内会長	会員代表	坂本 淳一	31名			
	上青屋町内会長	会員代表	上牧 聡	本部役員	3名	総会構成員	74名

(令和5年4月10日現在)